平成 26 年度物部川清流保全推進協議会総会 議事要旨

- ◆日 時 平成26年6月16日(月)10:00~12:00
- ◆場 所 香美市立中央公民館 2階会議室(香美市土佐山田町宝町2-1-27)
- ◆出席者 巻末参照
- ◆議 題 開会 環境共生課長挨拶
 - 議事 (1)物部川清流保全推進協議会会長の選任について
 - (2) 平成25年度の取組み成果について(報告)
 - (3) 平成26年度の取組みの方針について (協議)
 - (4) その他

小松環境共生課 長

本日は皆様ご多用のところ、平成26年度物部川清流保全推進協議会総会にお集まりいただきましてありがとうございます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

県では、物部川の清流の再生を目指すために平成20年に「物部川清流保全計画」を策定し、平成21年に、この計画を流域の関係団体や行政が連携して進めていくために本協議会を設置いたしました。

今年で6年目に入るわけでありますが、これまでに、流域を取り巻く 現状について情報共有を行いますとともに、ごみ対策や代かき濁水対策 など重点的に取り組むテーマごとにワーキンググループを置いて、関連 団体などとともに取り組みを進めてきたところでございます。

本日は、これまでの本協議会の取組み内容をご報告させていただきますとともに、今年度の取組みの方針について、ご承認をいただきたいと考えております。

物部川流域は、古く江戸時代の野中兼山の時代から川の恵みを利活用しまして、発展してまいりました。

現在の物部川は皆様方ご承知のとおり、濁水の長期化の問題や、昔と 比べると川で遊ぶ子ども達が減少していることなど、様々な課題があり ますが、今後とも流域が一つとなりまして「清流物部川」を再生し、次 の世代へと引き継いでいくために、本日ご出席の皆様の活発な議論をお 願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いします。 事務局

<委員紹介>(別紙協議会委員名簿のとおり)

(本年1月に逝去された高知大教授の大年会長の後任に同じ高知大の 笹原教授(本日欠席)に就任していただいていることを報告した。)

それでは以降の進行を、本協議会設置要綱第5条第3項に基づき会長 職務を代理していただいている渡邊副会長にお願いすることといたし ます。

議長(渡邊会長代理)

それでは、早速、会議を進めさせていただきます。

先ほど事務局からお話のありましたとおり、本協議会会長の大年先生が 1月に逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

後任の会長につきましては、委員相互の互選で決定することとなっています。事務局から議題1として会長の選任議案が出されましたが、どなたかこの件について意見はありませんでしょうか。

岩神委員

長年、当協議会の副会長を務められ、経験も十分お持ちですから、渡 邊先生を会長に推薦します。

渡邊議長

岩神委員からご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか

一同

異議なし

渡邊議長

皆様ありがとうございます。精一杯務めさせていただきます。どうぞ よろしくお願いいたします。

事務局

副会長の渡邊先生が会長に就任されましたので、副会長席が空席となりました。この件につきましてもご審議の程よろしくお願いいたします。

議長

皆様、ご意見はありませんか。なければ事務局のお考えは何かありま すか。

事務局

事務局案としましては、大年会長の後任として就任され、砂防がご専門ですが、河川工学にも詳しい笹原先生を副会長にと、事務局案として提案させていただきます。

議長

事務局から笹原先生を副会長にとの提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

一同

異議なし

議長

では、会長、副会長も決まりましたので、私の方から一言、挨拶を申し上げたいと思います。

この会ですが、事務局からも説明がありましたけれども、この協議会は平成21年に設立され、清流保全計画を実現するために、立場の違う方々が集まり、様々な観点から様々な問題に取り組んでいるという全国的にもユニークな会で稀な例だと思っています。

このユニークで独創的な協議会を、いままで大年前会長が大変なご努力でまとめてくださったことに対しまして、改めて感謝申し上げます。 そのおかげで環境共生課も農業濁水対策としての止水板等の対策のような地道な活動が実りつつあり、新しい展開が流域に生まれています。 また、国土交通省の皆さんも治水工事に全力で取り組まれつつ、環境の方にも制約の中で全力で配慮して頂いている事に対しまして心から感謝申し上げます。

この状況は、なかなか厳しいものもありますが、今後一層、皆様方と力を合わせて、この流域の豊かな自然環境を未来の子供たちに残すために精一杯頑張っていきたいと改めて思う次第でありますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

それでは議題2の「25年度の取組み成果について」の報告と議題3 の「26年度の取組み方針について」の議題は関連がありますので、両 議題を一括して取り上げたいと思います。事務局より説明をお願いしま す。

事務局

(「議題 2 平成 25 年度の取組み成果について」「議題 3 平成 26 年度の取組みの方針について」を配布資料に沿って説明した。)

議長

ただいま説明のあった、議題2と議題3につきまして、ご質問、ご意見をお受けしたいと思います。どのようなテーマでも構いませんので、 ご意見をよろしくお願いします。

植野委員(代理) 兼松事務局長

物部川 21 世紀の森と水の会の事務局長の兼松です。植野委員の代理として参加しています。様々な取組ご苦労様です。今年度の取組の中で協議していただきたいものがあります。21世紀の森と水の会では様々な話題を議論しています。その中でも山、水づくりが重要なテーマとして取り上げています。独自の研究もする中で、様々な問題が明らかになってきています。一つの会だけで取り組むことは到底できません。行政の方の参加が重要となっています。21世紀の呼び掛けだけで前に進まない、民意を起こすことが必要です。協議会は民意を起こす場ではないのでしょうか。

協議会の中で部会やWGを予定されています。山の保水力のWGでは、それぞれができることを実践すると書いてあるが、できることではなく、流域としてやるべきことを明らかにしなければならないのではないのでしょうか。

ご存じの方も多いと思いますが、山の不在地主の問題があります。このまま放置して置くと山が崩壊することは明らか。このまま個人所有のままでいいのか、山は流域の共有の財産である位置付け、地域で保全していなないといけないのではないのでしょうか。できることをやるのではなく、やらなければならないことを明らかにする必要がある。それが協議会がやるべきことではないか。

例えば、そういったテーマで協議会の「あり方」をアピールする「シンポジウム」を協議会で開催するべきではないでしょうか。勉強会やWGのような内向きの取組ではなく、外に打って出るべきではないでしょうか。

議長

ありがとうございます。協議会をどういうふうに進めていくかという ことは必要なことで、それに先だってそもそも協議会は何を目指すべき なのか今一度検討するべき時期に来ているのではないかという兼松さ んのご意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

岩神委員

21世紀の兼松事務局長の意見はそのとおりだと感じております。長年携わってきたが、物部川清流保全計画が流域に住む人たちの中に浸透しているとは思わない。不安を抱いております。平成25年度にやられたことは分かります。否定するつもりはないが、勉強会などの参加者はいつも同じメンバーで、取組に広がりがない。清流保全計画を流域の一般の人たちに浸透させていくには、仁淀川清流保全推進協議会が実施しているような「シンポジウム」を物部川清流保全推進協議会そのものが

開催し、清流保全をアピールしてもいいのではないのか。21世紀が行っている「環境保全に関するシンポジウム」は、協議会が実施してくれるのであれば、別のことをやれる可能性もでてきます。

いま、協議会そのものの真価が問われています。今までの協議会は、 意外に効果を上げてなかったのではないか。せっかくこれだけのメンバ ーが集まっているのだから、実効があがる事柄を改めて検討していただ きたい。

ありがとうございました。では事務局いかがでしょうか。今すぐに答 えられないのであれば後でも構いませんが。

今、私どもで答えられる範囲で回答させていただきます。物部川清流保全推進協議会の進め方としまして、構成する各団体がそれぞれの課題に向き合って取り組んでいます。例えば、香美市はシカ対策に力を入れて取り組まれています。森林管理局も山の保全に関して他の地域では見られないようなことまでやってくれています。このように各構成団体の取組を情報共有することで、何か連携して取り組んでいく、できることから力を合わせてやっていくというやり方で進めて参りました。

そこからもう一歩踏み出すべきだというのが、兼松事務局長、岩神委員の意見であると認識しています。他の委員の皆様も同意見ということであれば、事務局として取り組んでいかなければならないと考えております。

文句を言うわけではないが、要は今までそうやってきて、それがどうなっているのかを考える時期に来ているのではないですか。いままでアピールし、いろいろやってきたわけですが、事務局長の話を出すわけではないが、「やれること」と「やらないかんこと」の違いは非常に重要なこと。やれることしかやりませんと言っていたのでは自分ところの範囲から出られない。協議会とは引き出してくることが必要ではないのでしょうか。

流域の住民への意識付けといいますか、それぞれに意識を持っていただく活動としましては、香美市や香南市、山田堰の広報紙等での物部川の清流保全に関する特集などを通じての呼び掛ける等の活動があります。それぞれの団体の活動の枠を超えていないのではという岩神委員の指摘はよく解りますが、事務局としての活動の限界もあります。

また、21世紀が実施している「物部川シンポジウム」につきまして も、協議会事務局として、関係各課、各機関に参加の呼び掛けをするな

議長

事務局

岩神委員

事務局

ど、21世紀が運営するシンポジムに積極的に関わって参りましたし、 今年度のシンポジウムにも積極的に関わって参ります。

植野委員(代理) 兼松事務局長

いままでの協議会の位置付けはそれで理解できると思いますが、環境 とか世の中はどんどん変わっています。そうしたらそれに合わすという ことが重要です。最初はこうだったからというのは、住民から取り残さ れますね。行政の在り方に関係なく世の中はどんどん進んでいく。状況 に合わせて協議会もどんどん変わっていく必要がある。いままでは情報 交換というレベルでよかったかもしれないが、これからはそれでいいの か、協議会の役割はそんなもんでしょうか。先ほどアクアリプル座長の 岩神委員からも発言があったように、これだけのメンバーがいるのに情 報交換だけでやっているともったいないでしょう。流域自体は、もっと 重要な課題が見えてきている。森林をどうにかしないといけない。目の 前で見えて来ているのに、それを今のできる範囲でやりましょうとどう しても捉えてしまう。もう一歩前に進みましょうと働きかけなる必要が あるのではないでしょうか。自分のやっている事だけを紹介するだけで はなく、次に何をやるべきか協議していかないと協議会の意味がないで す。情報交換は確かに重要なことです。連携することも大事ですが、流 域の方向性は誰が考えるのでしょうか。河口から11kmまでは国交省で すか。そこから上流は県が考えるのですか。そんなことでいいのでしょ うか。

ここで、三市の存在が重要です。物部川を共有の財産と捉え、県と国に任せていいのでしょうか。それを働きかけるところがどこかいります。それが県であり協議会ではないでしょうか。他の委員さんの意見もぜひお伺いしたい。

議長

ありがとうございます。先ほど事務局からの説明もありましたが、環境共生課の皆さんがご尽力していただいていることは皆承知しています。物部川シンポジウムの原稿も問題がないか確認していただくなどご尽力していただいて感謝しています。

岩神委員と兼松委員から、やるべきことは何なのかということと、物部川清流保全計画や流域の課題が一般の方に十分に浸透していないのではないと大きな二つの問題点の指摘がありました。今までやってきたことに加えて、それらの問題にどう対応するためにはどうしたらいいのか。そして、この協議会は何をすべきなのかをここで検討するべきではないかと感じましたが、この点に関して他の委員の皆様いかがでしょう

か?

石川委員

今まで内部でいろいろ勉強会をしたり、情報交換をしてやるべきことが見えてきていると思います。後はどう踏み込んでいくかの問題で、できることをできるところからやっているのではもうちょっと間に合わない。例えば21世紀で水辺林の整備をしようとしているが、地主の問題とかいろいろ問題山積でなかなか進めません。水辺林の整備をとりあげるにしても森林の管理者とか道路の問題とか課題がいろいろあります。そういうことをひとつひとつ解決をしていって、どこか具体的な事例をきちんと作れるような方向で、関係機関と住民が協議する場が持てたらいいなと私は思っています。

シンポジウムの事に関してですが、仁淀川は、毎年仁淀川シンポジウムをしています。仁淀川には物部川21世紀の森と水の会のように流域全体を見渡して何とかしていこうという団体がないので、協議会が一生懸命やっていますが、なかなか難しいです。ただ、物部川が民間でしていて、シンポジウムに参加する方々が今まで固定化されている。協議会が実施すれば違う方が聞きにきてくれるのではと期待はあります。今年すぐにとはいかないかもしれませんが、何か新しい方法が取れたらと思っています。

依光委員

先ほどの県の説明で、我々の団体の活動を支援することが役割とのことでした。それは広報の面ではありがたいけれども。それから、21世紀は人工林地帯を水辺林整備として取り組んでいるが、面積も広いし、個人情報とかの問題で苦労している。団体でやりきれないものをどう支援するかということも行政の役割ではないか。ただPRするだけでは、行政としての役割の一部でしかない。ちなみに、最先進県は神奈川県ですが、森林の社会化を進めて水づくりをしています。森林環境税を財源として豊富な資金で様々な仕組みをつくり、水源林整備に21億円を使い、シカ対策に1億円以上使って総合的に取り組んでいます。ここも本当はそれをやらないかん。財政の問題や県の取り組む内容もあると思いますが、各団体まかせ、それをPRし、共通認識を持ち、それを何とか高めていこうということだけでは、ちょっとまだ足らんと思う。県も国も総合的に取り組まないと非常に難しい局面に来ている。このままでは山の適切な管理はできないでしょう。

山村が崩壊していく過程で担い手もいないし、非常に難しい状況の中で、流域の共有財産である山や川を守る。下流も含め本当に川はボロボ

ロです。上流の川は特にボロボロです。私は、川の定点観測をしているが、上韮生川は竹奈路橋の下の渕を見ている。以前は大きな渕でしたが、今はやせ衰えています。かつての10分の1くらいになっています。それから槇山川は猿飛岩のところです。大きい岩が二つあって乱流が起こる。一時渕が戻ってきたと思ったが、先日、見たら砂利で埋まっていた。つまり河道も山も不安定。見た目は水が澄んでいるが川の中は砂利ばかり。山からの土砂の流入と河道が不安定なため、生き物が棲めない川になっている。アユを放流しても育たない。これが今の物部川の上流の様子。山の崩壊とシカの食害が起因している。

下流の問題はあまり取り上げられていないが、資料の中にある目標3「瀬・渕・トロのバランスがとれ、天然アユをはじめとし、多種多様な生き物が生息する川」これについての取組が非常に薄い。勉強会という話もありましたが、どうしようもない状況に陥っている。昨日たまたま刈谷食堂の大将と話をしたが、私と全く同じ感想をお持ちだった。「川に遊びがなくなったね」とおっしゃった。私はもう一つ「川に奥行きや奥深さがなくなった」と感じています。平べったい川になってしまった。下流も上流と同じく砂利ばかりの川になってしまった。そうゆう問題を正面から見ないといけない。天然アユが計画では100万匹ですが、昔は500万とか1000万レベルでいました。昔は5千人の人々がアユ漁をしていた。

川舟も100 隻以上が浮かんでいたが、今は皆無です。県庁堀で5~6 隻あるだけ。川の変貌も直視しながら、そこをどう再生していくかが目標3 に関わっては大きな課題。共通認識でもまだまだ足りない部分で、そういうことも含めて再生の方向性を示さないと、清流保全の道は遥かに遠い。

先日あった、生物多様性のキックオフフォーラムの時に安田川の馬路村の方が発表されて、福留さんの近自然工法の紹介をされた。馬路で瀬・渕・トロの再生をしていく内容だった。隣の安田町もやらないかんということで、下流の方でも工事をしていた。清流保全計画の目標を達成するためにはそういうことも必要。だからやれることにとどまらず、やらないかんこともいっぱいあります。そいうことも含めたシンポジウムなんかをやってほしい。

議長

石川委員からは、困難な事例を取り上げて、みんなが話し合える場を 作って、問題の解決に向けて、みんなが総意となって努力していくこと が必要という指摘。依光委員からは、いままで各団体を行政が支援して いたが、民間の団体ではやりきれない事が山のようにある。それを行政 が支援することがこれからの行政にとってとても大事なんだという意 見でした。それが、第二段階の連携、協働になるのかなと聞いていて感 じた。いまの点に関していかかでしょうか。行政のトップバッターとし て高橋副部長よろしくお願いします。

大野委員(代理) 高橋副部長

この4月から杉本の後任となりました高橋です。大野部長の代理として参加しました。県行政の代表の代理ということで立場上申し上げにくい部分もありますが、個人的な話からさせて頂きます。実は私は野市町出身で、物部川は子どもの頃から大変親しみを持った川であります。小学生の頃は母親とゴリ漁をしました。また、物部川橋の下の河川敷で「物部川リバース」というチームを作ってソフトボールを毎週のようにしていました。汗をかくと物部川で泳いだりして育ってきました。物部川には愛着があります。大人になり行政の側から見て、最近物部川を四万十川や仁淀川と比べて見たときやはり濁水問題というものがあると感じています。私も四月に来て、今までの活動内容を聞く中で、本当に浅い勉強ですが、やはり代かきの問題はあるんだろうなと思います。代かきの問題は生活とどうやって共存していくかということもあろうかと思います。

それから、いまお話を聞いていると、できることやるだけなく、課題に真剣に向き合って取り組んでいくべきとの意見と各団体にも活動の限界があるので、もっと前に出た行政の支援が必要との意見があったかと思いますが、国や市の方も出席されていますのでご意見をお聞かせ願えればと思います。

事務局を預かる立場で申し上げますと、岩神委員からもご指摘があったように、計画を周知させる取り組みが大事。ただ協議会をやって、こういう活動をやっていこうというのではなく、地域住民への計画の浸透が大事なことだと思う。掃除への参加の呼び掛けも大事、そのへんもPRだと思う。シンポジウムも一つの形だと思います。

もう一つ、兼松事務局長からお話のあった、川と森の関係をどうやって考えていくのかというお話は重い話だ。環境の面から見た全体の森林整備の在り方については、非常に裾野の広い大きい話だ。この協議会で取り上げるには難しい話だ。ここでだめだと言えば終わってしまう。では協議会として何ができるのかを提案していただければ、その部分を協議会で担うことができるのではないでしょうか。

生ぬるいかもしれないが、とりあえず、今年の取組として、源流域の

シカの食害知っていただく勉強会を企画しています。どれだけ協議会で やるのかについては、今後、交通整理が必要だと思っています。

議長

ありがとうございました。住民への参加、浸透が重要なので、どうやってPRしていくことが重要なのかというお話と、森と川の話は裾野が広いので協議会として何ができるのか具体例があるとわかりやすいというお話だったが、この話は幅広く行政が関わっているというお話だったので行政のお立場でいかがでしょうか。

安達委員(代理) 壬生課長

高知河川国道事務所の壬生と申します。物部川の下流を管理する立場 です。冒頭、渡邊先生からのお話にもありましたように、ここにいるメ ンバーは次世代にどう物部川を引き継いでいくのかを考えて協議して いると思います。やっぱりまずは環境学習を我々としては重点的に頑張 ってやっていきたいと思います。若い方々に物部川に何が問題になって いるのかを知っていただかないと機運が高まっていかないですし、いま 物部川で何が起こっているかを皆さんに知っていただかないと次のス テップに進んでいけないと思います。今年度の取組としまして7月6日 に清掃活動を予定しています。7月21日には小学生を対象に水生生物 調査や川遊びを通じて情報発信できればと思います。皆様方のご協力を よろしくお願いします。そこは、できることからの話でしたが、あと、 協議会としてどう進めていくかというのは、この会のワークキンググル ープもたくさんあるというこうで、ここは、選択と集中といいますか、 物部川で今一番何が困っているか声を拾い上げていって、重点的に行政 として取り組んでいける部分があるか知恵を出し合っていけばいいと 思います。

あと情報発信との両輪で頑張っていければと思っていますがいかが でしょうか。

吉永委員(代理) 池田課長 国有林サイドの説明をさせていただきます。吉永部長の代理で出席しています。四国森林管理局勤務も4月からでして、適切な意見が言えるかわかりませんがよろしくお願いします。

まず、この会に出席させて頂きお話をお聞きしておりましたが、いろんな立場のいろんな関係の方が集まって建設的な話し合いをしている会は全国的に珍しいのではと感じたところです。

私ども国有林では、依光先生からお話もありましたように、最上流域 の山奥の森林の方を管理しています。公益的機能の増進を図る目的で、 間伐を進めるとか治山工事などを行っています。課題としましては、や はり、シカの対策があると考えています。

先ほど、国交省の壬生課長からお話がありましたが、私どもで出来る 部分としては予算的に限られてはいますが、森林の管理と次世代の子ど も達のために森林環境学習なども行っています。山の役割であるとか働 きを知ってもらい、大人になった時に森なり山に関心を持っていただく という視点で取り組んでいます。

今年度、協議会(勉強会)で実際に山の実態を視察されるとのことですが、実際ご覧いただければ山の厳しい様子がわかると思います。我々だけでは大変な部分もありますので、いろんなご意見とかご協力をいただければと考えております。

法光院委員

今やるべきことは何か協議会がもっとアピールするべきではないかというお話に始まって今まで来たところですが、依光先生のお話を聞いて、やるべきことがどういうことが少しわかってきた気がします。やはりその中で皆さんがフラストレーションを高めているのは、石川委員がお話されたような森林管理者の問題、道路占用の問題であるとか個人情報の問題でもぶつかってきたと思います。それらの問題点や課題の整理を是非、協議会の方でやっていただくことが大事でなないかと思っています。整理していただいた内容について、知っていただくべきところに知っていただくこと。市民や県民へのアピールであったりとか、県議会とか市議会とかにこうしたもの整理したものをやっていくということが大事かなと思います。行政の方からも問題点を整理してくださいとのことですので、ぴったり合ってくると思います。

岩神さんが漁協にいた頃とは物部川もすっかり様子は変わりました。 四万十川にしても奈半利川にしても、安芸市の二つの河川にしても、県 内の河川はどこも悪くなってきています。森下雨村さんの河川のお話を 聞くと夢のような話です。そういう状況から随分、川は変わってきてい ます。

また、行政の課題として捉えるとお金の問題になってくる。今、頭が痛いのが、安倍政権の法人税の下げる話があります。国税だが、地方交付税に直結しているため、代替えの財源対策を考えなくてはいけない。 総務省が知恵を絞っていて、森林の役割を財源に充てようという話が前に進んでいます。いよいよ川と森の話が国民全体に理解してもらわないといけない時代になってきたなと感じます。

研究者や漁に出られる方は河川が悪くなってきていることはわかっているが一般の方にはまだまだ理解が得られていません。飲み水は蛇口

をひねったら出る感覚。この香美市でも水源の水の状況は悪くなっています。市民の皆さんもいよいよ物部川のことをしっかり考えないといけない時期に来ています。水源地を新たに探すとなるとどうなるか。たくさんのお金がいるし、森の話、川の話を市民や国民全体が考えないといけない時期になって来ています。協議会では、こういう課題を考えていくときに、どういうことが限界になって壁になっているのか課題を明らかにして、しっかりアピールをしていっていただきたい。以上です。

議長

大変問題点を整理して頂いてありがとうございます。いままでのお話 をお聞きになって、山崎先生いかがですか。

山崎委員

ずっと話を聞かせていただいて、いままで取り組んできたテーマはとても大事なテーマで取り組んできたということで、勉強会からスタートしてこれから実行に移すということ。あとはやるべきことは、理解者を増やし、実行に移していく者を増やすことがやっていくことのひとつなのかなと少し見えてきた。しかしながら、本当にこれからやるべきことが私には見えてこない。環境教育やシンポジウムを通じて理解していくことが大事。その中で、具体的に本当にやるべきことに柱に立てて取り組むべきだと思いました。

学校(高専)の方で河川を見ている。整備が進み、学生も河川がきれいになったと見ている。しかしながら、河川でどういったことが起こっているのかは理解されていない。新聞記事などを材料にして、物部川で起こっている事を若い人に伝えている。この取組は面白いことなんだとわかってもらえるように授業で取り上げている。これは私の仕事の話だが、次世代に課題を伝えていきたい。協議会としては、進むべき、方向性はそのとおりだと感じている。

議長

どうもありがとうございます。委員の皆様からひととおりご意見を頂いて、大事な論点が見えてきた気がする。壬生委員からは、環境学習に重点を置いていると同時に、これからは、選択と集中が大事で、何が一番困っているかを明らかにしていく必要があるのではということ。池田委員からは陳情型の会が他の地域では多い中この協議会は非常に特色のある会だというお話。そして、法光院委員からは、具体的に何が壁になっているのか、協議会で整理し、知っていただくべきところに知っていただくことが国民市民全体が問題を共有していくことに繋がるのではとのお話。山崎委員からはご謙遜をされて、本当にやるべきことをイ

メージできていない、これは一般市民を代弁されたお話だとは思うんですが。やはり現状の共有から進めていくべきとのご指摘でしたが、かなり見えてきたとおもうんですが、事務局どうでしょうか。

依光委員からお話があるようですので、先に依光先生どうぞ。

依光委員

先ほど、下流域のお話が出たので話します。前回にも少し話ましたが、今の国土交通省の河川整備は基本、国土強靭化へとか治水視点からの護岸工事が中心、また多自然川づくりという名目のもとに人が川に入り易くなっている。これがもう一方の問題を引き起こしている。河川敷には、そこでしか生きられない野鳥たちがいます。一番は千鳥(イカルチドリ)。その生態が一年を通じて観察してだいぶわかってきました。そういうものをどう位置付けるかということ。一年中河川敷でしか生活しません。工事中に出た砂礫を吉川側(左岸側)に大量に置き、砂礫地ができて、そこでイカルチドリが営巣に成功しました。しかしながら、右岸側には猟犬が入ってくるせいか、営巣に失敗しています。ヒバリもそうです。

もう一点、グラウンドの近くにコチドリの営巣地があるんですが、昨日、野球大会の車のせいで、一羽も見かけませんでした。人間のオーバーユースの問題が関わって、野鳥にダメージを与えています。

河川の自然環境を保全するために大切なのは、ゾーニングです。人間 の生活圏と野生生物 (野鳥) の生活圏をゾーニングで区別するべきです。 これも下流域の今の課題として考えていくべきではないでしょうか。

それと林野庁の池田委員の発言についてですが、ここの流域がなんで そうなのかというと、三嶺を守る会にしても物部川21世紀の森と水の 会にしても、自分たちで何とかせないかんというモチベーションが非常 に高かった。他の団体も集まってこれをなんとかしようということで、 三嶺をまもるみんなの会を立ち上げることになった。

それに比較して行政の動きは非常に遅い。まず調査から始まって、それから対策を考える。それでは間に合わん。希少種などは絶滅してしまう。2007年に希少種がシカに食べられていました。これは何とかせんといかんということで、当時の県の自然保護課が100万円ほど工面してくれて、三嶺の森をまもるみんなの会を中心に取り急ぎ希少種の代表的なものをネットで囲った。その後は牧野植物園と環境共生課がこの事業を継続しています。行政の動きはとにかく遅い。モチベーションの高い団体が率先して活動するべき。私は行政まかせではいけないと思う。なぜなら、担当者がコロコロ替わるんで、取り組みが進まない。一

回、林野の担当の方とケンカしました。「もう止める」というところまでいった。その後、三嶺の活動を理解してなかったということで上司と謝りに来た。結果的に協働関係が高まった。その後は、事がスムースに運ぶようになった。

本当の意味の協働とは、地域がまず主体にあって、行政がどう支援していくかがポイント。行政の支援と主体的な取組が重要。我々は現場をよく知っていて継続してやっているんで、そこをくみ取って、いろんな対策を打っていただきたい。ただ単に要求するのではなく、理解を深め、協働で取り組み、物部川のあるべき姿に「目標3」もそうですが、近づけていく。

行政も理解を深め、我々とともに取り組んでもらいたい。

福留先生の川づくりは私も十分理解している。瀬、渕、トロを連続させる福留先生の川づくりを実践すれば必ず川は甦る。川の摂理を知っていれば、ナマズやウナギの住める場所を再生することも可能だ。一旦工事が終わった段階で川の再生に取り組んでもらいたい。費用はあまりかからない。適切な場所に大きな石を置くだけで、生き物の住める川に甦る。我々の年寄の知恵を使いながらやっていただきたい。

議長

ありがとうございました。人間と野生生物とのゾーニングが大事というお話と、物部川は山から土が流れてくるが、活動団体と行政機関が意見を交換することによって「雨降って地固まる」というように持っていかなけばならないということですよね。それで、時間もだんだん迫ってきましたけれども、資料8ページの平成26年度の具体的な取組の推進の中にいままで議論した内容を具体的に落とし込みたいと思いますがこの件で何かご意見はありますか。では、兼松委員お願いします。

兼松委員

具体的にどう落とし込めるかわからない部分もあるが、この場は、お 互いの立場を理解してそれぞれが支援しながらできることを探る場だ と思います。いま、山の問題で水づくりの問題で行きあたっている問題 があって、三市がそれぞれ森林計画を作られている。それぞれ独立して 作られていて関連性がない。そいう意味でいえば三市と県が流域の森林 という視点に立って、流域の森林がどうなっているのか、それぞれが掴 む必要があるのではないでしょうか。

選択と集中と言われました。そのとおりだと思います。三市の担当者が それほどいるわけではないと思いますので、三市の人達がある部分に集 中的に取り組む。南国の人達が香美の山を意識して一緒に取り組む。そ ういう流れを作っていかないとそれぞれがそれぞれにやっていたら薄く広くで本当に見えて来ないと思うんですよね。そういう意味でいうと三市でモデル作ろうやということで、森林整備計画というものが本当に実態のあるものかどうか、その辺から研究していただいてやっていく。そして、我々もしっかり協力する。支援する。よういう体制を取っていく。そういう話し合いができなかと思うんですけれども。

議長

はい、ありがとうございました。この件に関して、またはその他について皆さんいかがでしょうか。はい、それでは、岩神委員。

岩神委員

またまた兼松事務局長のほうから大事な提案をいただきましたけれ ども。私の方は、こだわるわけではないが、シンポジウムを協議会でや ったらどうかというお話をさせて頂きます。

21世紀がシンポジウムを実施してきて環境共生課が協力すること は当たり前のこと。やっていることは物部川の清流保全計画を推進する ためにやっている。みんなでやるということになったら協力しあうのは 当たり前の話です。

21世紀がやるとしてもお金がかかっている。今は三市のご協力で運営しているが、いつまで予算をつけていただけるかわからない。ここで、1回は協議会の方でやっていただきたいという気持ちを持っています。たとえば、私が不思議でならなかったのが、21世紀がやってきたシンポジウムに行政の方が出席しない。これはどういうことだろう。我々と行政との接点はどこか違うところで繋がっているのか。ほとんどおいでてくれたことがない。やはりそういうとことから人に知らしめることが大事やと思います。まあ協議会でひとつやってみてください。そうしたら人集めだけでも21世紀で担います。21世紀の15の団体会員に我々の活動を理解してもらうためにどれほど労力を割いたか。まあ一度経験してみてください。そういう経験をすることが行政としても大事やないかと思います。ぜひ協議会でシンポジウムをやっていただきたい。

それともう1点大事な事やと思うことがあります。この手の活動は時間がかかります。けれどもある時代にどうしてもやっておかなければいけないことがあるんじゃないかと考えることがあります。先ほど高橋副部長から話があったように、私も同じように子どもの頃から物部川で遊んでいました。そいう過去の経験を持ち、過去の物部川を知っている世代の人たちがまだ生きているうちに物事を考えてなかったら、結局、標準が間違ってしまう。これから標準を確保するためにも早く取り組まな

いといけない。

国土交通省の方が隣にいますから余り言いたくはないんですが、先ほど依光委員からも話がでましたが、下流部の問題、上流部はめちゃめちゃですがせめて下流部だけでも残ってくれないかなと思っていましたが、いま下流部も河川工事でかなり危うい状況にあります。

早く再生に向けての取り組みをしないと環境学習をする場所もない。 次世代の未来へ繋がらない。協議会の場で国土交通省の見解を説明して ほしい。

先日私は奈半利川に行っていたが奈半利川と物部川下流部のとどれ ほど違うか、子どもでもわかる。そういうことをほっておくわけにはい けません。協議会として責任をもった対応をするべきです。メンバーの 中に関係機関が入っているので。

さきほど、うれしかったのは、香美市長からすばらしい話が聞けました。本当にこの起こっている事態は猶予のないわけです。ですから、あらためて流域の三市の首長さんと話し合いの場を持って、何から手をつけていくかを21世紀としてもやっていかないかんと感じました。

法光院委員

ご広域の森林整備の話が出ましたのでお話したいと思います。高知市を中心にして中央広域圏協議会というものができまして、それぞれの自治体が参加して運営がされるということに過去なりました。その一番最初の仕事として私がシンポジウムを開いてくださいと提案しました。内容は、「生命(いのち)の森について」というテーマで、みなさんに奥への関心をもってもらおうと思って実施しました。その頃、シカの食害の問題がなかったので、きちんとした山さえできれば水が戻ってくるぞという思いでした。

シンポジウムの内容は、川の中から見た森づくりとかのお話でした。 その時にトトロの森の基金のお話があった。大学の先生からのお話で、 市民が森の大切さを知って基金を作って森を作ろうというお話。行政も 市民もそれぞれの立場からできるところで取組をする。行政でやれなく ても自分たちでやれる事がある。大変参考になりました。

西熊には県企業局の森がある。協働の森づくり事業のルネサスの森や 旧野市町も山を持ちました。しかしながら、すべてがうまくいっている わけではない。山には管理が入らないと失敗する。森の達人が加わらな いと森はできない。思いだけではできない。森と水と川と海とを繋ぐに は人が入る。人の中に森の達人も含まれる。森の達人はだんだんいなく なっていますので、私は森をたくさん使っていただくことを考えてい て、市内材をたくさん使っていただく方には応援をしたいと思っています。市内で市内材を使って家を立ててくれる方を応援します。その森を使った後、整備をしていく。そして整備をしていく人を絶やさないということをやっていきたい。来年度4月からスタートさせるように、市内の関係者の方にうんと知恵を絞っていただいて、森の再生にかかっていきたいとそう思っています。

議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。いまお話を伺っていると、一つは森の整備の考え方や方向性を広くみんなで議論していくこと検討していくことが、協議会で求められているのではないかと思います。石川委員のいう具体的な問題をあげて、それを整理してしかるべきところに伝えていく。そういうことも含めた森の整備の在り方について考えていくということと、もう一つは、やっぱりこの協議会でシンポジウムを主催していただき、もっとこの問題を広く知ってもらうことが必要なのではないかということ。大きくこの二つに集約されるのではないでしょうか。事務局いかかでしょうか。

事務局

森林の整備等の課題については、石川委員から提案がありました中身につきましては、8ページのH26具体的な取組の推進の(1)WGの開催④山の保水力の維持回復WGの具体的なお題をいただいたということで、三市なり県なりの森林整備の担当部署を中心に集まっていただいて、何が問題なのかを交通整理し、逆に提案できるようなものができれば、それぞれの担当部署にそれぞれ取って帰ってもらうような形のWGを今年度やっていければと思います。

あと、もう一点のシンポジウムを協議会主催でというのは、ちょっと 大きなテーマで、委員の皆様の意見は尊重して取り組んでいければとは 思いますが、仁淀川清流保全推進協議会のシンポジウムはアサヒビール の協賛金などを財源に運営しています。岩神委員も言われたように一定 の財源が必要で来年度以降の課題ということで21世紀の森と水の会 とも調整を図りながら、流域の皆さんに周知を図る有効な方法を探って いきたいと思います。来年度県が予算要求をするのか、アサヒビールの ようなスポンサー企業を探すのか、財源については課題がありますの で、できれば来年度以降の課題ということで宿題にさせていただきたい ですがいかがでしょうか。

議長

いま事務局である県のほうから回答がありましたがいかがでしょうか。

岩神委員

今年度は、21世紀で取り組むよう具体的に案も出ているし、今年という訳にはいけないとは思うが、まあ要は、開催する意義を私が説明したが、そこが理解できているのかが重要。来年度以降、協議会の主催でシンポジウムをやってくれるなら、ぜひやってくださいとお願いしたいと思います。

議長

はい、ありがとうございました。それでは、いまの2点に関してはそのような方向で進化しつつ全力で我々とともに取り組んでいくということでよろしくお願いしたいと思います。

あと下流に関しては、国土交通省の皆様には大変なご苦労をされていると思うんですけれども、高知県だからできる河川、豊かな環境を残していく。引き続き、さらに考えながら、共に歩んでいきたいというふうに思いますので、どうぞ皆様ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

その他に何かありますか。

事務局

(「高知県清流保全パートナーズ協定事業寄付金」「物部川一斉清掃」について、資料に基づき説明した。)

石川委員

国土交通省と21世紀の森と水の会のコラボ企画の環境学習の開催 日の確認の質問があり、7月21日が開催日であることを確認した。

依光委員

6月21日に三嶺の森をまもるみんなの会の公開報告会を開催する 旨の案内があった。

議長

はいどうもありがとうございました。少し時間が超過しましたが、実質的に二期目に入って、連携と協働をさらに深めていきたいと思いますので、どうぞ今後とも皆様よろしくお願い申し上げます。

いろんなイベントを企画されていますので、粘り強く交渉していただい て、実現に向けて交渉していただければと思います。

本日はどうもお忙しいところありがとうございました。

以上(12:02 終了)

【出席者一覧】

■委員

所 属	役 職	氏 名	備考
物部川21世紀の森と水の会	事務局長	兼松 方彦	代 理
アクアリプルネットワーク	座長	岩神 篤彦	
高知河川国道事務所	調査課長	壬生 恵庫	代 理
四国森林管理局計画保全部	計画課長	池田 秀明	代 理
香美市	市長	法光院 晶一	
高知県林業振興・環境部	副部長	高橋 隆	代 理
高知大学	名誉教授	依光 良三	
特定非営利活動法人環境の杜こうち	副理事長	石川 妙子	
高知工科大学 マネジメント学部	教 授	渡邊 法美	
高知工業高等専門学校 環境都市デザイン工学科	准教授	山崎 慎一	

■事務局 高知県 林業振興·環境部 環境共生課